

新聞公告

2001.11.28掲載

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「アクティブ・ニッポン（愛称：武蔵）」について、当該ファンドと実質的に同一の運用方針を有する親投資信託であるマザーファンドの受益証券を主要投資対象とするため、信託約款中の運用の基本方針、運用の指図範囲および投資制限等に関する条文に所要の変更を平成十四年一月二十四日付けで行い、平成十四年二月十四日より適用する予定ですのでお知らせいたします。

右約款変更にご異議のある受益者は、平成十三年十一月二十八日から平成十四年一月十六日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出下さい。

右期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、本日平成十三年十一月二十八日の当該信託約款にかかる受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定どおり当該信託約款の変更を平成十四年一月二十四日付けで行い、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己の有する受益証券を当該信託約款の変更がなければ当該受益証券が有すべき公正な価格（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成十四年一月二十四日から平成十四年二月十二日までの間に、当該受益証券にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

平成十三年十一月二十八日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社